

鶴岡市休日夜間診療所

休日夜間診療所の診療時間 ☎0235-23-5678

令和6年12月1日～令和7年3月31日の診察時間について

※R6.12.31～R7.1.3の4日間は、午後も小児科医が診療します。

区分	診察時間	診療科 ※小児科医は、休日午前のみ
平日 (月曜～土曜)	夜間 19:00～21:30	内科・外科・(小児科)
休日 (日曜・祝日)	午前 9:00～12:00	小児科・内科・外科
	午後 13:30～17:00	内科・外科・(小児科)
	夜間 18:00～21:00	内科・外科・(小児科)

休日夜間診療所は、かかりつけ医がお休みの休日や夜間にも安心して受診していただき、初期の応急診療を行うとともに、かかりつけ医や二次救急医療機関へとつなぐ役割を果たしています。

救急医療

- ◎一次救急医療 最寄りの診療所（かかりつけ医）、休日夜間診療所・・・
主に外来で対応可能な患者を診療します。
- ◎二次救急医療 荘内病院、協立病院、三井病院・・・
主に入院や大きな手術が必要な患者を診療します。

上記の荘内病院、協立病院、三井病院は、重症の患者を受け持っています。救急で軽症な患者が多く受診すると、本来の重症患者の診療に支障をきたす場合があります。症状が軽い場合は、まずは最寄の診療所や休日夜間診療所を受診しましょう。

